

新潟・加茂暁星高校 非常勤講師解雇撤回裁判
東京高裁（2011年10月26日結審）
結審にあたって 原告ふたりの意見陳述

＜陳述書＞

原告 赤井くるみ

教員は、とてもいい仕事です。青年期の生徒たちの人生に触れ、ともに生きる時間を共有します。語り合い、意見を交換し、彼らの成長を楽しめます。私は、この仕事が好きです。

非常勤講師としての仕事は、授業が主なので、授業の準備、工夫には時間をかけたつもりです。その良し悪しは生徒の反応で分かるので、そのたびごとに同僚の教員たちと相談しながら、教材を作り替えたり、工夫をしたりと努力してきました。

学校での授業を生徒に定着させようとするためには、1時間ごとの細切れものでは難しいのです。生徒たち一人ひとりの状況や背景が分からなければ、生徒に合った授業はできません。加茂暁星高校では、専任教員も非常勤講師も一緒になって、生徒のことについて話し合いました。だからこそ、非常勤講師も学校では教員として行動し、生徒からも「先生」と呼ばれていました。

学園側の準備書面や校長先生の陳述書には、非常勤講師は、女性の労働として、短時間で、簡単にできる都合のいい仕事、この身分を選んだのは原告などといった記述があります。これは、2重にも3重にも私を悲しませました。まず、非常勤講師という安い労働力として雇い続けたのは学校の都合です。そして、女性労働を軽く見ているかの記述です。さらに、まるで片手間でもやれるような記述は、真剣に授業に取り組む教員の誇りを傷つけます。陳述書で何度も書いているように、賃金が支払われる授業時間は短くても、授業に関わるための時間を含めれば決して短時間ではなく、裁断されたものでもありません。

個人的なことを言えば、長い間非常勤講師の身分のままにおかれ、不合理を感じ続けてもいました。一方、この年月は、私を加茂暁星高校に根付かせました。同僚の教員との人間関係、生徒たちとの関係、言葉では言い尽くすことのできない愛着も生じさせました。私は、理科の教員です。豊かな自然に囲まれた、広い学校のどこに、いつ、どんな野草が花咲かせるか、どこに、どんなキノコが生えるか、100万年前の木の実の化石がどこに出るか、グランドの地層が露出した崖を上ってどこに降りてくればいいか、を知っています。学校周辺の自然観察で、どこに行けば牛がいるのか、野放しになっているニワトリが川底から急な斜面を駆けあがっているのか、周囲をヤマザクラと野生の梨が大ぶりの白い花を咲かせている縄文の遺跡がどこにあるのかを知っています。そこで、生徒たちが、どんな表情をするかをも知っています。生徒の状況は難しく、決して働くに楽な学校ではありません。それでも、私はこの加茂暁星高校の教員です。

解雇されてから5年間近くが経ちました。この間の強い不安感や焦りは、同僚や友人、多くの支援をして下さる方々に慰められ励まされることによって和らげることができました。加茂暁星高校の教壇に戻ったならば、この難しい時代を生き抜いていかなければならない生徒たちの心に寄り添った教育を、今まで以上にできるようになったのではないかと思います。どうか、母校とも思える加茂暁星高校に戻して下さい。よろしく願いいたします。

<陳述書>

原告 山田ユリ子

私は4年前の2月23日、突然雇止めを言い渡されました。公立高校を定年退職し、加茂暁星高校に赴任した動山前校長に「カリキュラムの関係で、来年度のあなたの授業持ち時間は0です。」と言われたのです。17年間、数学の非常勤講師として教育に関わってきました。生徒たちの前で私は、専任教員と同様に「加茂暁星高校の数学の教師」として存在していました。たくさんの卒業生が地元において、今でも町で会うと「先生！」と声をかけてくれます。私は、加茂暁星高校の教師として、この地域の子どもたちとつながりながら、教員活動を続けるつもりでした。ところが、状況は一変して、今年は自宅で開く塾でのわずかばかりの収入になってしまいました。教壇に立つこともできなくなってしまいました。

加茂暁星高校は貧しい勤労青年に「朝学校」という「学びの場」を与え、昨年90周年を迎えた学校です。その式典の際、登坂理事長、飯沼校長、中山同窓会長の三人が、加茂暁星高校の建学の精神や歴史について語りました。その様子を、地元の新聞が大々的に報道しました。加茂暁星高校の「生徒一人ひとりの人間形成を重視する姿勢」が地域に受け入れられてきた結果だと思えます。

加茂暁星高校は開校以来、専任教員と多くの非常勤講師で成り立っていました。学園は教員の給与や労働条件など配慮し、教員は生徒一人ひとりを大切に思い、在籍中はもちろん卒業後も面倒をみてきました。このことが、地元の人たちに理解、評価され、生徒が集まっていたのです。

飯沼校長は、尋問で「教育の質を確保する以上は常勤で勤務してもらいたい…」と発言しました。私や赤井さんを含め、多くの非常勤講師は、まさに常勤の様に勤務していたのです。雇止めになった非常勤講師の中には勤続30年以上の方もおられましたが、私たち非常勤講師は、教育の質の向上に専任教員と一緒に携わってきました。ですから、これまでの学園は、一時金支給や研修参加、私学共済加入など認めて、低賃金を少しでもカバーするよう努めてくれていたと思えます。

しかし公立高校の退職校長である動山前校長は、それまでの扱いを大きく変え、専任教員の授業持ち時間を増やし、12名もの非常勤講師を雇止めたのです。

私が雇止めの理由として言われたカリキュラムの変更や、赤井さんが言われた生徒減では、非常勤講師の授業持ち時間はなくなるのです。専任教員の授業持ち時間18時間というのも法律の根拠がなく、公立高校の実態とも合わないものだったことも、法廷であきらかになりました。

現在、専任教員は多忙で、生徒への対応・授業準備などに十分な時間をとることができません。しかし、専任教員は自らの健康も省みず、出来る限りの努力をしています。それにも限界があります。加茂暁星高校の教育を守るためには、少なくとも4年前の状況に戻すことしかありません。

私たちは、この裁判闘争を教育関係だけでなく、分野も、正規、非正規を問わず、多くの人たちからの支援を得て続けています。高裁での傍聴支援のため、朝早くからバスに乗って新潟から来てくださっている皆様、そして全国からここに集まってくださった皆様に感謝します。

最後に、一刻も早く加茂暁星高校の教壇に再びたてる日が来ることを願い、最終意見陳述とします。